

サークル活動 サポートします

スポーツや趣味で楽しんでいる皆様の活動を支援します

目的

組合員の心身の健康促進およびコミュニケーションによるチームワークの醸成につながるサークル活動を応援し、活動支援金として補助する。

登録方法

TUNAGのフォームから登録申請をお願いします。

代表者と副代表者の2名で作成できます！

TUNAG
登録フォーム



！注意！

公序良俗に反する活動内容や
ギャンブル性の高い活動内容は登録できません。

サークル登録から支援までの流れ

- ① 代表者からTUNAGよりサークル登録申請
- ② 承認連絡
- ③ サークル活動報告をTUNAGにて申請
- ④ 活動内容について事務局にて確認
- ⑤ 活動支援の基準達成
- ⑥ 定期大会での承認後、支援実施

支援基準

- ・組合員参加者3名以上の報告を4回以上
- ・報告ごとの合計参加人数が20名以上
- ・上記2点を3年以内に達成

支援対象となったサークルには補助金として
10,000円を支援します！

詳細は別紙のQ&Aをご覧ください

～サークル活動Q & A～

Q : サークル登録申請ができるのは代表者と副代表者の2名のみですか？

A : サークルの登録申請は上記2名からお願いします。TUNAGの『サークル 登録申請』より、必要事項を入力して送信してください。
(FAX・メールでの申請は2024年12月31日をもって終了します)

Q : 複数のサークルを登録出来ますか？

A : 複数のサークルの代表者・副代表者を掛け持ちはできません。

Q : サークル登録申請や活動報告、代表者などの変更時はどのようにすればよいでしょうか？

A : TUNAGのそれぞれの申請フォームよりお願いします。
(FAX・メールでの申請・報告は2024年12月31日をもって終了します)

Q : サークル活動に参加する組合員は1つのサークルしか参加できませんか？

A : 代表者、副代表者を含めて参加組合員は他の複数のサークル活動にメンバーとして参加して頂いて結構です。

Q : 活動したときの施設利用の領収書は必要ですか？

A : 領収書は必要ありません。活動場所は問いません。

Q : 代表者または副代表者が変更になった場合はどうすればいいですか？

A : TUNAGの『サークル活動支援補助金登録情報変更』フォームより申請をお願いします。

Q : 1万円の補助を受けるにはどうすればいいですか？

A : 1回の活動報告は3名以上の組合員の参加が必要です。2名以下はカウントしません。活動開始月から4回以上の報告かつ参加した組合員数が延べ20名以上になった段階で支給対象となり、直近の定期大会で承認後、登録口座にお振込します。

Q : 延べ人数とは？

A : 例えば、1回目から4回目まで、毎回6名の参加があった場合、
4回×6名＝延べ24名となります。
各回の参加者が重複していてもカウント対象になります。

Q : 報告内容の有効期間は3年間とありますがどのような事ですか？

A : 活動開始月から3年間の間に、活動報告4回以上かつ延べ参加人数20名以上となれば支給対象となります。
(例) 2024年9月に1回目の報告⇒2027年8月までに
規定回数・人数を達成で支給対象

Q : サークル活動で万が一ケガをした場合は？

A : 組合ではサークル活動に対して保険等をかけておりませんので個人で保険の準備をお願いします。月々770円から加入できるU A ゼンセン共済『傷害・賠償共済』があります。
ぜひ組合事務所までお問合せ下さい。

他、不明点やご質問は

ケースホールディングスユニオン事務局まで

TEL : 029-224-9301 Mail:union@ksdenki.jp